

## 料金表（平成30年4月1日ご利用分より）

下記に記載の料金表は、サービス利用に係る基本的な額を記載したものであり、個別加算該当、負担限度額認定の有無及び利用者負担額の減免等により料金が異なる場合がありますので、詳細については担当者に直接お問い合わせ下さい。

### (1) 基本料金

【従来型個室 第4段階】 1日あたり

( ) 内は2割負担対象の金額

1. 利用者の要介護度と サービス利用料金	要介護度1 5,570円	要介護度2 6,250円	要介護度3 6,950円	要介護度4 7,630円	要介護度5 8,290円
2. うち、介護保険から給付 される金額	5,013円 (4,456円)	5,625円 (5,000円)	6,255円 (5,560円)	6,867円 (6,104円)	7,461円 (6,632円)
3. サービス利用に係る自 己負担額 (1-2)	557円 (1,114円)	625円 (1,250円)	695円 (1,390円)	763円 (1,526円)	829円 (1,658円)
4. 居室に係る自己負担額	1,150円	1,150円	1,150円	1,150円	1,150円
5. 食事に係る自己負担額	1,380円	1,380円	1,380円	1,380円	1,380円
自己負担額合計 (3+4+5)	3,087円 (3,644円)	3,155円 (3,780円)	3,225円 (3,920円)	3,293円 (4,056円)	3,359円 (4,188円)

【多床室（相部屋） 第4段階】 1日あたり

1. 利用者の要介護度と サービス利用料金	要介護度1 5,570円	要介護度2 6,250円	要介護度3 6,950円	要介護度4 7,630円	要介護度5 8,290円
2. うち、介護保険から給付 される金額	5,013円 (4,456円)	5,625円 (5,000円)	6,255円 (5,560円)	6,867円 (6,104円)	7,461円 (6,632円)
3. サービス利用に係る自 己負担額 (1-2)	557円 (1,114円)	625円 (1,250円)	695円 (1,390円)	763円 (1,526円)	829円 (1,658円)
4. 居室に係る自己負担額	840円	840円	840円	840円	840円
5. 食事に係る自己負担額	1,380円	1,380円	1,380円	1,380円	1,380円
自己負担額合計 (3+4+5)	2,777円 (3,334円)	2,845円 (3,470円)	2,915円 (3,610円)	2,983円 (3,746円)	3,049円 (3,878円)

- ◆ 利用者が短期入院又は外泊された場合にお支払いいただく 1 日あたりの利用料金は、下記の外泊時費用と居住費になります。 1ヶ月に 6 日を限度としてお支払いただきます。

( ) 内は 2 割負担対象の金額

1 日あたり	外泊時費用
1. サービス利用料金	2,460 円
2. うち、介護保険から給付される金額	2,214 円 (1,968 円)
3. 自己負担額 (1 - 2)	246 円 (492 円)

<居住費の所得段階別負担限度額>

1 日あたり	負 担 限 度 額			基準費用額 第 4 段 階
	利用者負担 第 1 段 階	利用者負担 第 2 段 階	利用者負担 第 3 段 階	
従来型個室	320 円	420 円	820 円	1,150 円
多床室(相部屋)	0 円	370 円	370 円	840 円

<食費の所得段階別負担限度額>

1 日あたり	負 担 限 度 額			基準費用額 第 4 段 階
	利用者負担 第 1 段 階	利用者負担 第 2 段 階	利用者負担 第 3 段 階	
食費	300 円	390 円	650 円	1,380 円

- ◆ 居住費・食費の料金は、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている負担限度額をお支払いただきます。

## (2) 加算料金

(全利用者対象)

単価：1 日あたり

加算サービスの内容	初期 加算	看護体制加算		サービス提供体 制強化加算	夜間職員 配置加算	栄養マネジ メント加算	介護職員 処遇改善 加算 I
		(I) □	(II) □				
1. サービス利用料金	300 円	40 円	80 円	180 円	130 円	140 円	8.3%
2. うち、介護保険から 給付される金額	270 円 (240 円)	36 円 (32 円)	72 円 (64 円)	162 円 (144 円)	117 円 (104 円)	126 円 (112 円)	—
3. 自己負担額 (1 - 2)	30 円 (60 円)	4 円 (8 円)	8 円 (16 円)	18 円 (36 円)	13 円 (26 円)	14 円 (28 円)	—

(個別対応加算)

加算サービスの内容	個別機能訓練加算 (1日あたり)	療養食加算 (1食)	看取り介護加算 I ①(1日あたり)	看取り介護加算 I ②(1日あたり)	看取り介護加算 I ③(1日あたり)
1. サービス利用料金	120 円	60 円	1,440 円	6,800 円	12,800 円
2. うち、介護保険から給付される金額	108 円 (96 円)	54 円 (48 円)	1,296 円 (1,152 円)	6,120 円 (5,440 円)	11,520 円 (10,240 円)
3. 自己負担額 (1-2)	12 円 (24 円)	6 円 (12 円)	144 円 (288 円)	680 円 (1,360 円)	1,280 円 (2,560 円)

(注)

○個別機能訓練加算は、機能訓練指導員が利用者ごとに、個別機能訓練計画を作成し、ご家族等の同意を得て、機能訓練を行い、心身機能の維持に努めます。1日所定（上記）の費用が加算になります。

○療養食加算は、利用者の病状等に応じて医師が発行する食事せんに基づき、年齢病状等に対応した栄養量及び内容の有する治療食の献立表を作成し提供した場合に、1日3食を限度として、1食あたり所定の費用が加算となります。

○看取り介護加算について

当施設の嘱託医師が終末期であると判断した利用者について、利用者又はご家族等の同意を得て、医師、看護師、介護職員等が共同して看取り計画書を作成し、当施設において看取り介護を行った場合に、死亡日を含めて30日を上限として料金が加算されるものです。

- ・看取り介護加算①：死亡日以前4日以上30日以下について算定
- ・看取り介護加算②：死亡日の前日及び前々日について算定
- ・看取り介護加算③：死亡日について算定